つながり

視点	04 つながり
政策	08 尊ぶ
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます

	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
コスト 合計	136,273千円					136,273千円

【事業・コスト一覧】

事業名		25年	F度		· 所管	
丁 木石	事業費	職員人件費	公債費	合計		
国際化推進事業	1,151千円	8,852千円	0千円	10,003千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課	
人権啓発推進事業	4,522千円	8,852千円	0千円	13,374千円	市民生活部 人権推進課	
市民平和推進事業	208千円	8,852千円	0千円	9,060千円	市民生活部 人権推進課	
子どもの人権オンブズパーソン事業	28,043千円	3,896千円	0千円	31,939千円	市民生活部 人権推進課	
人権教育推進団体等支援事業	5,741千円	8,852千円	0千円	14,593千円	市民生活部 人権推進課	
隣保館運営事業	10,484千円	17,704千円	0千円	28,188千円	市民生活部 総合センター	
総合センター維持管理事業	28,847千円	0千円	269千円	29,116千円	市民生活部 総合センター	

【施策評価指標】

【施策評価指標】 評価指標		基準値		実績	責値		目標値	トレンド
計画指標		基华 恒	H25	H26	H27	H28	H29	FUJF
	指標値 (%)	48.0	54.0				80.0	一人ひとりの人権が尊重されていると感じ ている市民の割合
	定義/方向性	市民実愿	認調査より	/増やす	す		90%	
1 いると感じている市民の割合	実績値の傾 向が付と目標通の 標通し載 見記部 担当部長)	育事業を えている と判断す	実施して が、単純 るのでは	きたこと に伸びた なく、一	から市民つの目安	積値の伸 意識が高 として利り	びと考ら揚した	80% 70% 60% 40%
	所管	市民生活	岳部 人格	推進課				基準値 H25 H26 H27 H28 H29

評価指標		基準値		実統	責値		目標値	トレンド
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		坐十世	H25	H26	H27	H28	H29	1001
	指標値 (%)	67.5	71.5				90.0	小中学生のオンブズパーソン認知率
	定義/方向性	子どもの	権利条約	うにもとづ	く実感調	査より/	増やす	90%
	実績値の傾 向分析と目 標値達成の	(同実感記 生徒を対 度は26年	象に2年	に1回実				80% -
	見通し	布、小学している	率は、毎年リーフレットや電話カード等の配 学3年生の市役所見学等によって着実に向上 るものと考えている。今後とも周知活動を継続 施していき、目標値の達成に取り組んでいく。					70% 60%
	所管	市民生活	話部 人格	推進課				基準値 H25 H26 H27 H28 H29

評価指標		基準値	実績値 目標値					トレンド	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		坐上	H25	H26	H27	H28	H29	1001	
	指標値 (人)	41,813	34,545				46,000	隣保館来館者数	
	定義/方向性	各年度末	₹の来館	者数/増	やす			70,000A 60,000A	
		来館者は、2ヵ月を閉鎖した。	間、空訓 ていたこ だよりやっ	調設備改作 とによる* ホームペ	ものである 一ジの充	ため3階 。今後と 実を図り	体育室 も、総合 、セン	50,000 Å 40,000 Å 30,000 Å	
	 所管			センター	-			10,000人 基準値 H25 H26 H27 H28 H29	

	評価指標		基準値		実統	責値		目標値	トレンド		
	aT Ш]日1宗		松 牛胆	H25	H26	H27	H28	H29	1,001,		
		指標値 (%)	15.1	21.5				25.0	姉妹都市であるボーリング・グリーン市の 名前を聞いたことがある市民の割合		
		定義/方向性 市民実感調査より/増やす							30% THIS END THE CONTROL OF THE CONT		
4	姉妹都市であるボーリング・グ リーン市の名前を聞いたことが ある市民の割合	見通し	25年度 めるため に、川西 報誌など	、青少年 市国際交	派遣を隔 流協会の	の事業、ア	していく	ととも	20%		
		所管	市民生活	話部 文化	と・観光・	スポーツ詞	果		基準値 H25 H26 H27 H28 H29		

視点	04 つながり	
政策	08 尊ぶ	
施策	性別に関わりなく、個性 42 と能力を十分に発揮で きるようにします	

	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
コス合	.ト 計 91,311千円					91,311千円

【事業・コスト一覧】

事業名		25年	所管								
学 未石	事業費	職員人件費	公債費	合計	DI E						
男女共同参画推進事業	1,480千円	8,852千円	0千円	10,332千円	こども家庭部 こども・若者政策課						
男女共同参画センター運営事業	32,235千円	0千円	48,744千円	80,979千円	こども家庭部 こども・若者政策課						

【施策評価指標】

7	施策評価指標】							•		
	評価指標		基準値	実績値 目標値					トレンド	
	11 11 11 1元		本十世	H25	H26	H27	H28	H29	1031	
		指標値 (%)	51.6	56.5				70.0	性別による固定的役割分担を 否定する市民の割合	
		定義/方向性	市民実愿	蒸調査より	ノ増やす	ţ			80%	
	ウオス市民の割合	実績値の傾目標分値通し で で で で で で の り で の り で の り で の り で の り の し し し ま り い り い り り り に り し も り し も り し も り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	め、男女や広報がに加え、どを開催	共同参画 いわにし「 新たに市 した。 での取り組 に向け、男 第3次男	社会の男 男女共同 内事業者 組みの成 女共同	参画特集 等を対象 果を継承 参画条例	ざした講座 号」の発 とした研 しつつ、 の制定を	室の開催 終行など 計修会な 目標値 含め、引	70% 60% 50% 40% 基準値 H25 H26 H27 H28 H29	
		所管	こども家	庭部 こと	ども・若者	政策課			基準値 H25 H26 H27 H28 H29	

拉伍比 博	評価指標			実績	責値		目標値	トレンド	
aT 脚 1 日 1 示		基準値	H25	H26	H27	H28	H29	יוכטיו	
	指標値 (%)	24.0	24.9				30.0	審議会等への女性委員の登用率	
	定義/方向性	女性委員	数÷全	委員数/	増やす			40% 35% -	
2 審議会等への女性委員の登用 2 率	実績値の傾 向分析達成の 見記載載 担当部長)	審議会事を行うなた。	事務局へ(ど、目標(目標値の	固別に女 直の達成 早期達成	に向け取	登用促進り組みを	進の依頼進め	25% 20%	
	所管	こども家	庭部 こる	ども・若者	政策課			基準値 H25 H26 H27 H28 H29	

	評価指標		基準値		実統	責値		目標値	トレンド		
	□□□11元		坐上	H25	H26	H27	H28	H29			
		指標値 (件)	47	51				53	男女共同参画センター登録活動団体数		
		定義/方向性	男女共同 る数/増		ノターへの	D活動団 ⁽	本登録を	行ってい	60件		
3	男女共同参画センター登録活動団体数	同分析と日標値達成の 見通し (記載者 担当部長)	男女共同参画センターで実施している講座に参加された方々による新規活動団体の立ち上げや、男女 世 日参画社会の実現をめずす活動事業的成団体の						55/4 50/4 45/4 40/4		
		所管	こども家	庭部 こる	ども・若者	政策課			基準値 H25 H26 H27 H28 H29		

視点	04	つながり
政策	09	関わる
施策	43	市民の声を聴き、情報 の共有化に努めます

	H25	H26	H27	H28	H29	合 計
コスト 合計	139,366千円					139,366千円

【事業・コスト一覧】

【デ木 コハ」 見】					
事業名		25年	F度		所管
争未有	事業費	職員人件費	公債費	合計	n E
情報公開事業	2,330千円	17,704千円	0千円	20,034千円	総務部 総務課
広報事業	37,247千円	44,260千円	0千円	81,507千円	総合政策部 広報室
広聴事業	920千円	12,748千円	0千円	13,668千円	市民生活部 生活相談課
市民相談事業	6,453千円	17,704千円	0千円	24,157千円	市民生活部 生活相談課

【施策評価指標】

Ė	三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三		基準値		実統	責値		目標値	トレンド
	計劃相標		本华旭	H25	H26	H27	H28	H29	٦٥٥٢
		指標値 (%)	64.8	69.7				66.5	必要な市の情報が入手できると 感じている市民の割合
		定義/方向性	市民実愿	※調査より	ノ/増やす	†			75%
	が要な市の情報が入手できると 感じている市民の割合	実績値の傾 向の傾 標通が析達成 の 見の記載 も も も も も も も も も も も も も も も も も も も	H21年度には広報誌を冊子化し、毎号特集を掲載するなど、市民の皆さんに市が進める施策や地域の取り組み状況のほか市政情報をより分かりやすく提供する工夫を行ったことにより得られた結果であると考えている。また、25年度にはホームページをリニューアルし、トップページに大型の回転パナーを配置したほか、検索機能の充実を図った。今後も、提供する情報の内容、見せ方などの工夫を行い、さらに高い数値をめざす。						70% 65% 60% 55% 50% 基準値 H25 H26 H27 H28 H29
		所管	総合政策	節 広報	室				

	評価指標		基準値		実統	責値		目標値	トレンド
	計画1月1宗		奉 牛胆	H25	H26	H27	H28	H29	יוכטיו
		指標値 (%)	18.3	19.2				19.0	市民の意見や考えなどが市に届いている と感じている市民の割合
		定義/方向性	市民実愿	蒸調査より	/増やす	す			23%
2	市民の意見や考えなどが市に 実績値の傾向分析と目標値を達成している ものの、「届いているかわからない」割合が最も高くを感じている市民の割合は、目標値を達成しているものの、「届いているかわからない」割合が最も高くなっている。今後も、提案や意見を的確に市政運営に反映させるとともに、提案や意見の内容と、それに対する回答を市ホームページで公開することにより、市民との情報共有を図っていきたい。						.ている 長も高く 政運営 、それに	17%	
		所管	市民生活	5部 生活	相談課			基準値 H25 H26 H27 H28 H29	

視点	04 つながり
政策	09 関わる
施策	市民公益活動の発展に 44 向けた取り組みを支援

		H25	H26	H27	H28	H29	合 計
コニ合	사計	91,119千円					91,119千円

30%

基準値 H25 H26

H27

H28

H29

【事業・コスト一覧】

a y via · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
事業名		25年	F度		所管							
争未有	事業費	職員人件費	公債費	合計		DIE						
コミュニティ推進事業	38,161千円	8,852千円	10,074千円	57,087千円	総合政策部	市民活動推進課						
自治会支援事業	12,940千円	12,748千円	0千円	25,688千円	総合政策部	市民活動推進課						
市民活動推進事業	8,344千円	0千円	0千円	8,344千円	総合政策部	市民活動推進課						

【施策評価指標】 目標値 実績値 評価指標 基準値 トレンド H26 H27 H25 H28 H29 指標値 自治会やコミュニティの活動に 41.5 37.5 50.0 (%) 参加している市民の割合 70% 定義/方向性 市民実感調査より/増やす 60% 各自治会やコミュニティで活発に地域活動が行われているが、実績値を見ると、地域活動に参加している市民の数は減少傾向にある。これは、参加して 実績値の傾 向分を成 標値し載 見記載 担当 部長) 1 自治会やコミュニティの活動に 参加している市民の割合 いる市民の固定化、高齢化が要因の一つと考えられ 40% 今後は、若い世代や転入者を取り込むため、自治 会加入を呼びかけるとともに、自治会の存在意義や 具体的な活動内容について、情報発信していくこと

が必要と考える。

総合政策部 市民活動推進課

□ / ホ 壮 / 堙	評価指標		実績値目					トレンド
aT I細 打自 1示		基準値	H25	H26	H27	H28	H29	וכטיו
	指標値 (%)	10.1	11.6				30.0	ボランティアやNPOなどの活動に 参加している市民の割合
	定義/方向性	市民実愿	認調査より	ノ増やす	ţ			35%
2 に参加している市民の割合	実績値の傾 原 原 値 値 見 通記 部 長 し 載 も も も も も も も も も も も も も も も も も も	る意識かまりつつ 加してい ボラン	高まって あるが、 る市民の ティア・NI	いる。川 実績値か 割合はま PO活動な		市民の意 ように実に い。 ロするきっ	識が高 際に参 かけづ	30% 25% 20% 15%
	所管 総合政策部 市民活動推進課							基準値 H25 H26 H27 H28 H29

評価指標		基準値		実統	責値		目標値	トレンド
計劃指標		本华世	H25	H26	H27	H28	H29	אכטא
	指標値 (%)	59.8	55.4				70.0	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPO
	定義/方向性	市民実愿	認調査より	ノ/増やす	ŧ			の地域づくり活動によって、お互いに支え 合っていると思う市民の割合
テイアやNPOの地域づくり活動 3 によって、お互いに支え合って いると思う市民の割合 におって、お互いに支え合って にもって、お互いに支え合って にもって、お互いに支え合って に値達成の 見通し に記載者 担当部長) お手数の市民が地域づくり活動に含まえるに 実感していることは、自治会やコミュニティ、ボラン マイア、NPOの活動が活発に行われてきた結果であると ると認識している。 このことから、今後も粘り強く、地域づくり活動に対する支援を継続していく必要があると考える。						90% 80% 70% 60% 50% 40% 基準値 H25 H26 H27 H28 H29		
	所管	総合政策	節 市民	尼活動推 達	進課			签学職 1120 1120 NZ/ NZ0 NZ9

1. 事業名等

事業名	国際化推	決算書頁	144							
視点·政策	04 つながり・ 08尊ぶ									
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます								
所管部•課	市民生活部 文化・観光・スポーツ課	龍花 保								

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	10,003	9,495	508		一般財源	10,003	9,495	508
	事業費	1,151	473	678		国県支出金			0
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	国際化推進事業			細事業事業費	1,151
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名	及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	•延長等)			
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	補助 助成 報償			

(4)25年度の取組と成果

(姉妹都市交流)

姉妹都市アメリカ合衆国ケンタッキー州ボーリング・グリーン市との交流をとおして、市民に国際交流の機会を提供し、交流、親善を図った。

- ・ボーリング・グリーン市の公立図書館、西ケンタッキー大学図書館と中央図書館が図書の交流を行った。
- ・ボーリング・グリーン市への青少年派遣(第9回かわにし親善大使)については、市民に公募し、応募者28名から選考を行い、 平成25年8月16日~8月27日に中学生1名、高校生2名を派遣した。また、会報等に派遣報告を掲載した。



第9回かわにし親善大使



〇川西市国際交流協会の事業をとおして、在住外国人への支援や市民との交流を図った。

- ・在住外国人対象の「日本語講座」を継続開催し、日本語習得を支援した。
- ・「在住外国人による~日本語スピーチフォーラム」を開催し、市民の交流機会の提供や国際理解の促進を図った。 ・国際理解に関する講演会や語学講座等を実施し、市民の国際意識の向上を図った。

平成25年度川西市国際交流協会事業 参加者

平成24年度総会及び第2部(親善大使報告会及び講演会)	35 人
「第16回~在住外国人による~日本語スピーチフォーラム」	45 人
「外国人のための日本語講座」(10回×4期)	41 人
「実用英会話講座」(12回×2期、10回×1期)	34 人
「入門韓国語講座」「初級韓国語講座」(12回×各1期)	14 人
「お国自慢料理教室」 1回	14 人
「日本文化・歴史体験バスツアー」 2回	40 人
留学生日本文化体験 2回	46 人
大阪大学ホストファミリープログラム ホームビジット事業	15 家庭
川西おもろ能への外国人招待事業	19 人





日本語スピーチフォーラム

留学生日本文化体験

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 善点や見通しについて 姉妹都市交流については、青少年の派遣により、若者の国際 的な視野を広めることができている。今後も隔年でこの事業を

川西市国際交流協会で、日本語講座をはじめとした在住外国 人支援事業、外国語講座や講演など市民の国際理解を深める 事業を継続的に行うことができた。

継続し、市民間交流を進め、相互理解を深めていく必要があ

ボーリング・グリーン市側も交流に積極的な姿勢を見せて いるため、平成26年度以降も交流は継続できる見込みであ る。また、青少年派遣については、隔年実施という取り決めがあるので、次回は平成27年夏に実施する予定である。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改

さらに川西市国際交流協会の活動をPRするため、様々な 事業を実施し、会員増に努めるとともに、ボランティアの発掘 に努めていく。

	適正		拡充
自己評価 ☑	☑ 改善の余地あり	今後の方向性 🔽	継続
	改善すべき		縮小
評価は、「妥当性」	・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を:	全て考慮したうえで判断し	しています。 アンマン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン

1. 事業名等

事業名	人権啓発拍	決算書頁	206			
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	きます				
所管部•課	市民生活部 人権推進課	作成者	室長 河	召 達也		

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	13,374	12,431	943		一般財源	12,554	11,371	1,183
	事業費	4,522	3,409	1,113		国県支出金	820	1,060	△ 240
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

(単位:千円)

〈細事業1〉	人権啓発推進事業	<u></u>		細事業事業費	4,522
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名	る及び所在地)	市民等		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	責・延長等)			
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	審議会等の付属機関			

(4)25年度の取組と成果

市民・職員等の人権意識の高揚を図るため、啓発事業を実施した。また、人権行政推進プランの見直しの基礎資料とするための「人権問題に関する市民意識調査」を実施した。

〈啓発事業〉

- 広報かわにし人権問題特集(9月1日、12月1日)を発行した。
- ・毎月第3金曜日の人権デーなど、年間14回にわたりチラシとグッズを街頭で配り、啓発活動を行った。
- ・人権フォト、標語、作文の募集を行い、作品を市民啓発に活用した。
- ・12月7日に人権週間映画会を実施した。
- ・人権問題に関する講演会等を実施した。
- ・啓発冊子を新1年生保護者向けに発行した。
- ・法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の 人権デーと5月の憲法週間及び12月の人権週間にあわせ、市役所内で開設した。

〈市民意識調査〉

・11月に市内2,000名を対象に、「人権問題に関する市民意識調査」を実施した。

〇 人権週間映画会の参加人数

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
参加人数(人)	965	574	700	715	822

実施日:12月4日 場所:みつなかホール

映画タイトルは、「わが母の記」「人生、ここにあり!」

○人権問題講演会等開催数及び参加人数

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
講演会等開催数(回)	6	5	5	5	5
参加人数(人)	571	427	386	398	487

〇 人権フォトコンテスト 応募数 22点(最優秀 1点 優秀賞 1点 佳作 2点)

○ 人権標語コンテスト 応募数 312点(優秀賞 5点)

○ 人権作文コンテスト 応募数 90点(最優秀 1点 優秀賞 3点)

〇人権問題に関する市民意識調査

・調査対象 無作為抽出による満20歳以上2,000名

・調査時期 平成25年11月

•調査方法 郵送配布、郵送回収

•有効回収率 52.7%

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改 25年度の事業全体の成果や課題について 善点や見通しについて 人権啓発活動は、幅広く、継続的に市民等に対して行わなけ 市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、第5次総合 ればならない。また、啓発における人権課題も多様であるが、 計画の施策目標である「お互いを尊重し、豊かな人権文化 市民の関心が低い人権課題についても取り上げ、啓発をしてき を築く」まちづくりのために、今後も地道に継続的に人権行 政推進プランに基づきながら人権啓発活動を進めていかな -方、人権について多くの人に関心を持ってもらえるよう参加 ければならない。 型の事業も実施した。 そのためにも、常に啓発手法や啓発内容等について、研 -人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合 究・検討を図りながら、マンネリ化に陥ることなく事業を実施 は増えたものの、まだその割合は低いため、今後も、より効果 していく。 的、効率的な啓発活動を進める必要がある。 適正 拡充 改善の余地あり v 今後の方向性 🔽 継続 自己評価 改善すべき 縮小

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業				208	
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	きます				
所管部•課	市民生活部 人権推進課	作成者	室長 氵	召 達也		

2. 事業の目的

非核平和都市を宣言した市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	9,060	9,245	△ 185		一般財源	9,038	9,224	△ 186
	事業費	208	223	△ 15		国県支出金	22	21	1
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民平和推進事業	細事業事業費	208
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所在地)市民		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)		
(3)参画と協働の)主な手法(実績)その他(折り鶴平和大使市民派遣)		

(4)25年度の取組と成果

非核平和意識の高揚を図るため、平和と人権について考え、伝える場として、市民を対象に公民館などと共催で、「かわにし人権・平和展」を実施した。また、折り鶴平和大使派遣事業として、公募で選ばれた市民2人が広島平和記念式典に参列し、「かわにし人権・平和展」で寄せられた折り鶴を原爆の子の像に捧げ、川西市民の平和への熱い思いをヒロシマへ届けるとともに、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを市民に発信していく。

また、平和への取り組みにさらに寄与するため、都市の連帯を通じて核兵器のない平和な世界を実現していくことを目的とする「平和首長会議」に8月1日加盟した。

〈かわにし人権・平和展の概要〉

- ・パネル展示(各公民館、中央図書館、市役所):「森住卓フォトレポート イラク、戦争と子どもたち」
 - 「友情のフォトグラファー2004~子どもたち、その現実~」『ウガンダ子ども兵 絵画パネル展」
- ・平和ビデオ上映(各公民館・総合センター・中央図書館):「おこりじぞう」「いわたくんちのおばあちゃん~ボク、戦争せんけえね~」 「火垂るの墓」「広島に一番電車が走った」「美しい夏キリシマ」「二重被爆」
- ・平和の鐘を鳴らそう (浄福寺):川西ユネスコ協会主催
- ・戦争と平和の本コーナー(中央公民館、中央図書館、市役所)
- ・折り鶴コーナー(各公民館、市役所など):折り鶴平和大使が広島の原爆の子の像に捧げる

〈折り鶴平和大使派遣事業〉 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 折り鶴平和大使 折り鶴平和大使 折り鶴平和大使 折り鶴平和大使 折り鶴平和大使 2人 2人 2人 2人 2人 「人権・平和展」に寄せられた折り鶴を広島の原爆の子の像に捧げ、広島平和記念式典に参列した。 川西市民の非核・平和の願いを広島の地に届けるとともに、広島の8月を追体験し、それを体験レポートとして12月の広報かわにし 「人権問題特集」で掲載し、原爆の恐ろしさや平和の大切さを伝えた。 〈その他〉 ・各平和行進等の受け入れ 核実験に対する抗議

5. 担当部長による目己評価、及ひ今後の万何性、見通	し寺
25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
非核平和都市宣言のまちとして、市民に命の尊さ、平和の大切さや原爆をはじめとする核兵器の非人間性などを伝えるための主たる2事業を実施する中で、市民の非核・平和意識は少なからず醸成されてきていると思われる。 しかし、まだ人権・平和展の実施内容の工夫など、より有効な啓発ができるように、事業内容を吟味しながら展開していく必要がある。	つ(人権・平和展、折り鶴平和大使)の事業を中心に展開していくが、市民の関心や時代の要請を踏まえながら、事業のマンネリ化に陥ることのないよう、関係部署とも協議を重ね、内容に工夫を凝らしながら推進していく。
□ 適正	拡充
自己評価	今後の方向性 ▽ 継続 縮小
□ 以告り、こ	□ ^{利目} (1)、

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業決算書頁					
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ					
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	きます				
所管部•課	市民生活部 人権推進課	市民生活部 人権推進課 作成者 室長 沼 達 也				

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	31,939	30,973	966		一般財源	27,284	30,955	△ 3,671
	事業費	28,043	27,315	728		国県支出金	4,650		4,650
	職員人件費	3,896	3,658	238		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	5	18	△ 13
少与	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

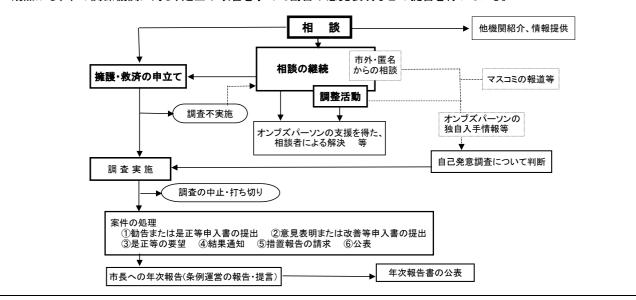
				\ +
〈細事業1〉	子どもの人権オンブズパーソン事業		細事業事業費	28,043
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住・在学・在勤の	の主に18歳未満の子ども	
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の	D主な手法(実績) フォーラム・シンポジ	ウム		

(4)25年度の取組と成果

いじめや体罰、暴力、虐待など、子どもをめぐる様々な人権侵害からの救済・防止と、人権擁護のため、平成11年4月に市長付属の公的第三者機関として「子どもの人権オンブスパーソン」を設置している。主な活動として、相談及び調整活動、子どもや保護者等からの擁護・救済の申立てや、オンブズパーソンの自己発意による調査活動、人権侵害の未然防止への広報・啓発活動などを展開している。

特に、広く相談を受け付け、子どもに寄り添いながら、当事者の相互理解が生まれ、問題の打開が図られていくよう関係者と調整を行ったり、子どもにかかわる周りのおとながつながり合える関係を再構築していくための調整を行い、問題解決への支援を図ったりしている。

また、相談・調整活動や調査活動に基づき、子どもの救済からみえてきた課題に対して、「子どもの最善の利益」を確保する 観点から、市の関係機関に対し、是正や改善を求めて勧告や意見表明などの提言を行っている。



平成25年次の相談及び調整案件数は延べ920件で、制度創設以来の最多となった昨年次をさらに上回った。相談者の内訳は、子どもが343件(37.3%)、親や祖父母など保護者が360件(39.1%)、教職員等その他のおとなの相談が217件(23.6%)。近年、家庭にも学校にも居場所がないと思われる子どもの相談や、家族関係や生活基盤の弱さなど複合的な困難を抱えているケースが増え、複数の関係機関と連携しつつ長期にわたって関わっていく必要のある案件が目立ってきている。

また、25年次の新規の調査案件は1件(学校内のトラブルに対する学校の対応と学級崩壊に関する保護者からの申立て)で、調整活動として取り扱うのが適当な案件と判断し、申立人同意のうえ調査不実施とした。

	H21年次	H22年次	H23年次	H24年次	H25年次
相談受付件数	180	169	148	198	211
相談・調整延べ件数	517	537	598	687	920
申立て件数(新規)	1	2	2	2	1
自己発意件数	0	0	0	0	0
調査実施回数	28	75	87	153	29
広報·啓発活動回数	37	51	55	43	38

相談・調整活動

211案件、延べ920件

<主な相談事項の割合>

・子どもからの相談:「家族関係の悩み」21.7%、「不登校」18.3% 「交友関係の悩み(いじめは除く)」18.3%

・おとなからの相談:「家族関係の悩み」15.9%、「いじめ」10.6%、「子育ての悩み」9.9%

調査活動

人権の擁護及び救済の申立て2案件(昨年からの継続1件)、延べ29回の調査

・生徒の自殺と生前のいじめ被害との関連性、学校の対応に関すること(継続案件) 同案件に関連して、再発防止に向け市及び市教委に対して、本市における今後の取り 組みに関する「提言」を実施。

・学校内のトラブルに対する学校の対応と学級崩壊に関すること(新規案件)

広報·啓発 活動

- ①オンブズパーソンの制度とその活動内容を広く知ってもらうこと。
- ②オンブズパーソンが効果的に活用され、その経験が子どもの利益と権利を守ることに活かされること。
- ③子どももおとなも一緒になって、「子どもの権利条約」を大切に活かしていくこと。
 - ・リーフレット、電話カード、パンフレットの配布 ・講演会、学習会等での講演・研修
 - ・オンブズパーソンの年次活動報告会の開催
- ・子ども☆ほっとサロンの実施
 - ・小学3年生の事務局見学の受け入れ
- ・トライやる・ウィークの受入れ
- ・取材、視察の受け入れ、制度への問い合わせ等・・・・・行政機関、自治体議員、マスコミ他

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

相談及び関係者(機関)との調整件数が過去最多にのぼるなど、制度創設以来15年を経て子どもの人権オンブズパーソン制度が市民に定着するとともに、その活動に対する期待や信頼性が高まっているものと思われる。

今後の課題としては、関係機関や地域団体との相互理解や効果的な連携をより一層深めていくこと、子どもの人権侵害への未然防止対策の充実強化、制度の周知を図るための広報・啓発活動のより一層の取り組み、子どもが相談しやすい環境づくり、などが挙げられる。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

いじめや体罰、虐待など子どもをめぐる人権侵害事案が全国的に相次いで起こっており、大きな社会問題となっている現状において、行政から一定の独立性・公平性が担保された常設の公的第三者機関の役割や使命が高まっていることから、今後とも全国に先駆けて設置した子どもの人権オンブズパーソン制度を通して、子どもの権利擁護及び救済活動と人権侵害の予防活動に、より一層取り組んでいく。

このため、関係機関との意見交換等で対話の機会を増やすとともに、学校や地域団体からの招聘に応じた人権講演会や研修会等を通して、オンブズパーソン制度や子どもの権利条約の理解を深めていくなど、子どもへの人権侵害の表数防止を図るための広報・改発活動を促進していく

		未然防止を図るための広報・啓発活動を促進していく。 また、市関係機関以外の機関(県、民間等)に関する案件 について、調査活動の効果的な方策について研究していく。
	適正	□ 拡充
自己評価	☑ 改善の余地あり	今後の方向性 🗹 継続
	□ 改善すべき	縮小
部本件 「改业」	4.「故玄性」「左執性」 ひが「名声しわほ」の担上も	<u> </u>

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団	決算書頁	208		
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	きます			
所管部•課	市民生活部 人権推進課	作成者	室長	召 達也	

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	14,593	15,095	△ 502		一般財源	14,485	14,945	△ 460
	事業費	5,741	6,073	△ 332		国県支出金	108	150	△ 42
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		-104014					_	<u> </u>
〈細事業1〉	人権教育推進団体	等支援事業			細事業事	業費		5,741
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名	及び所在地)	市民					
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	•延長等)						
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	講座·講習会		補助、助成	、報償		委託	

(4)25年度の取組と成果

- (1)市民が主体的に啓発活動(人権学習市民講座の企画やサポーター養成講座(人権学校)の企画運営など)を行う人権啓発サポーター会の活動を支援した。
- (2)地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内16校区)に啓発活動を委託するとともに行政も協力・支援した。
- (3)市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育・人権啓発活動を支援した。

現在、川西市人権教育協議会の構成人数は、約450名である。

(4)子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力・支援した。

〇 川西市人権教育研究大会参加者延べ人数

(人)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
参加者人数	561	629	531	472	469

平成25年度研究大会概要

日時: 平成26年2月19日(水) 9:50~16:00

場所:中央公民館、文化会館

内容:全体会 記念講演「夢に向かって生きる! 一人ひとりの可能性を信じて」

鈴木凜太朗さん(ピアニスト) 鈴木真己子さん(母)

分科会 6分科会に分かれて、幼稚園・小学校・中学校・高校・PTA・校区人権啓発推進委員会・人権啓発サポーター・市職員からそれぞれ報告があった。

- ・毎年研究大会を実施しているが、人権教育・啓発の取り組みを報告し合い、交流を深めあうことができ、人権意識の向上という 観点から、その継続性が必要であり、また成果もあったと判断している。
- ・人権教育協議会のその他の活動(合同研修会、就学前教育部・小学校教育部・中学校教育部などの専門部活動など)

〇人権学習市民講座

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回数(回)	3	3	3	3	3
参加者人数(人)	290	204	193	166	95

〇人権学校(人権啓発サポーター養成講座)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
回数(回)	4	4	4	4	3
参加者人数(人)	194	100	117	123	103

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開することを原則に諸事業を実施した。その中で、行政として、育成、指導、助言などを中心に助力、協働してきた。 より市民が主体となって諸事業が展開できるように支援していく必要がある。	な人権文化を築く」まちづくりに向け、地道に継続的に人権 啓発事業を市民との協働によって展開していくことができる
道正	拡充
自己評価	今後の方向性 継続
	■ 縮小

1. 事業名等

事業名	隣保館運	決算書頁	212			
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部•課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 日	田中 肇		

2. 事業の目的

人権文化創造の拠点として、あらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向けて人権意識の高揚を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

										T II 1 1 1 1 1 1 1 1
事業コスト			25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
		総事業費	28,188	28,929	△ 741		一般財源	24,037	24,139	△ 102
	内	事業費	10,484	10,885	△ 401		国県支出金	4,151	4,790	△ 639
		職員人件費	17,704	18,044	△ 340		地方債			0
	沢	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
少与		再任用職員数(人)		•••••	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

						\ 1
〈細事業1〉	隣保館運営事業				細事業事業費	10,484
(1)対象者(建設	段事業の場合は施設名2	及び所在地)	市民			
(2)対象者数(建	建設事業の場合は面積・	延長等)				
(3)参画と協働(の主な手法(実績)	アンケート		ボランティア・NP	O等との連携	

(4)25年度の取組と成果

部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消とゆたかな地域社会づくりをめざして、以下のとおり各種教室やイベントの開催、総合センターだよりの発行などを行った。

Oけんけんひろば(たいけん・はっけん・じんけん)

講師:総合センター職員 小学生・・・週2回 月曜/木曜または水曜/木曜 16:30~17:30

定員 小学生20名 5月13日から3月6日まで 全86回 延べ参加人数 819人

中学生20名 中学生・・・週3回 月曜・水曜・木曜 18:00~19:30

5月13日から3月6日まで 全86回 延べ参加人数 839人

〇よみかき教室 実施日:4月9日~3月11日 全42回

講師:総合センター職員(2名) 登録人数 6名 延べ参加人数 134人

外部講師(2名)

 〇交流和太鼓教室
 実施日:7月23日~12月10日(第2·第4火曜日) 全9回

講師:前田 勝弘さん 定員 10名(小学校4~6年生) 延べ参加人数 84人

〇人権啓発ビデオ上映会 毎月第3金曜日(人権デー)に実施

午後2時と午後4時の2回実施 延べ参加人数 154人

〇輝くにんげんフェア 平成25年11月16日(土)実施 フェア当日の来館者数 652人

内容 総合センター登録団体等による舞台発表(手話通訳・要約筆記有)

模擬店出店、人権啓発パネル展示など

〇人権啓発講演会 平成26年3月4日(火)実施

タイトル 夢みる力を信じて~ともに生きる未来へ~

講師 前川 裕美さん 参加者数 83人 手話通訳・要約筆記有

〇総合センターだよりの発行 年11回発行 発行部数 2,638部



輝くにんげんフェア



人権啓発講演会

〇総合センター利用状況

項目	H21	H22	H23	H24	H25
けんけんひろば・よみかき教室(人)	1,889	1,810	2,166	2,257	1,792
交流和太鼓教室ほか各種講座(人)	467	680	1,044	888	923
人権啓発ビデオ上映会(人)	303	569	346	214	154
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会(人)	535	489	695	664	735
相談事業(人)	259	241	260	158	121
人権啓発ビデオ貸出数(件)	139	119	135	120	137
貸館利用人数(人)	42,364	53,429	37,302	20,032	30,816
合計(人)	45,956	57,337	41,948	24,333	34,678

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

	<u>, </u>
25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各種教室やイベント、相談業務の実施、人権ビデオ・DVDの 貸出し、総合センターだよりの発行などにより利用者の人権意 識の向上が図られた。しかし、人権啓発ビデオ上映会の参加 者数が減少傾向にあることから、PR方法や開催時間等の検討 が必要である。	実現できないことから、各種教室や人権啓発ビデオ上映会 などは継続して実施する。特に、人権啓発ビデオ上映会に
□ 適正 自己評価 ▽ 改善の余地あり	□ 拡充 今後の方向性 ☑ 継続
□ 改善すべき	□ 縮小

1. 事業名等

事業名	総合センター維	決算書頁	214			
視点•政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築る	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部•課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 日	田中 肇		

2. 事業の目的

隣保館・児童館の複合施設として機能するための維持管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	29,116	10,946	18,170		一般財源	9,426	7,489	1,937
	事業費	28,847	10,683	18,164		国県支出金	16,320	3,253	13,067
	職員人件費			0		地方債	3,200		3,200
	^訳 公債費	269	263	6		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)	170	204	△ 34
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	総合センター維持管理事業		細事業事業費	28,847
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働(n主た毛注(宝績)			

(4)25年度の取組と成果

昭和55年11月にオープンした当センターは、築33年が経過しているため、施設及び設置機材等の老朽化が進み、様々な箇所で修繕が必要となっている。そのような状況の中、3階体育室の空調設備改修工事を行うとともに、日常修繕として1階視聴覚室の照明器具修繕や3階障がい者用トイレの便器取替修繕、外灯支柱修繕等を行い、利用者が快適かつ安全に利用できるための施設整備を行った。

〇平成25年度に実施した設備修繕の内訳

内 訳	件 数	金額
トイレ・水道設備修繕	2	168,609 円
電気設備・照明灯修繕	8	650,923 円
その他設備修繕	3	698,827 円
合 計	13	1,518,359 円



3階体育室①



3階体育室②



3階ロビー



1階視聴覚室照明器具



3階障がい者用トイレ



外灯

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

建築後33年が経過した当センターでは、随所に施設の老朽 化が見られるが、利用者の利便性を欠くことなく、迅速に修繕 などの維持管理を行うことができた。また、平成23年度の空調 設備改修工事の際には着手できなかった3階部分の空調設備 についても隣保館整備補助金を活用し、改修工事を行うことが できた。

しかし、依然として照明器具の取り替え必要箇所が多く、駐車 場のアスファルトも老朽化による傷みが激しい箇所もある。ま た、施設の耐震性についても改善がなされていないため、耐震 工事・外壁塗装などを含む大規模改修を行う必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改 善点や見通しについて

当センターの利用者に快適に安心して施設を利用していた だくため、25年度より利用頻度の高い部屋から順次、照明 器具の取り換えを行っており、26年度以降も実施していく。

駐車場のアスファルトの修繕については、26年度より凹凸 のひどい所から順次実施していく。

また、施設の耐震工事及び大規模改修については、国県 補助金等の財源確保に努めつつ検討を進める。

	適正	址充	
		1/470	
自己評価	▼ 改善の余地あり	今後の方向性 ✓ 継続	
	□ 改善すべき	縮小	
証価け「並 当	性」「効率性」「右効性」 及び「参画と協働」の組占を	今て 去 虚したうえで判断しています	

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業				146		
視点•政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ					
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします					
所管部•課	こども家庭部 こども・若者政策課	作成者	課長井	口俊也			

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	10,332	20,039	△ 9,707		一般財源	10,332	20,039	△ 9,707
	事業費	1,480	1,995	△ 515		国県支出金			0
	職員人件費	8,852	18,044	△ 9,192		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	Δ1		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位·千円)

** 1.517 11 11 12		-1747 4				(+ 2. 1/
〈細事業1〉	男女共同参画推進	事業		細事業事業費		1,480
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名	及び所在地)	市民及び市内在学・在	勤者		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	•延長等)				
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	審議会等の付属機関	ボランティア・NF	O等との連携	補助、助成、	報償

- (4)25年度の取組と成果
 - ① 第3次川西市男女共同参画プランの推進
 - ② 男女共同参画審議会の開催
 - ·全3回開催 ··· 平成25年8月26日(月)、11月15日(金)、平成26年2月17日(月)
 - ③ 男女共同参画市民企画員企画講演会の開催
 - ・市民と行政が協働で男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる 人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集し、6名の市民企画員と企画・運営した。

時 平成26年2月22日(土) 午前10時~正午 師 和田 憲明 氏(NPO法人 ファザーリング・ジャパン関西 代表理事) 講

テーマ 「みんなで楽しむ子育て~笑ろてる親子がええやん!~」

参加人数 50人

- ④ 市職員・市民・市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する合同研修会の開催
 - ・25年度より新たに開催した市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を、市職員や市民等との 合同で実施した。

平成26年1月20日(月) 午後1時~午後2時30分 日

師 渥美 由喜 氏(厚生労働省 政策評価に関する有識者会議 委員、東レ経営研究所 研究部長)

「働きやすい職場づくり~ワーク・ライフ・バランスのすすめ~」 テーマ

参加人数 56人

⑤ 広報かわにし「男女共同参画特集号」の発行	
・「防災と男女共同参画」をテーマに、11月に発行した。(A4判・8項・全戸配布)	
内容 … 防災に男女共同参画の視点が必要なワケ 東日本大震災 ~派遣職員体験記~ 男女共同参画センターはこんなところです! より良い暮らし指標(BLI) など	
⑥ 男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成	
・男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査などの事業を支援するため、平成25年6月28日(金)に公開プレゼンテーション及び選考委員会を開催し、子育援グループ「いないいないばぁ」に5万円の助成を行った。	
活動事業・・・子育て支援のボランティア育成事業 〇秋の公開講座〜子育て支援ボランティア養成講座〜 1部「紙芝居講座」紙芝居の演じ方と実演 2部「親子で遊ぼう」絵本の読み語り	
○冬の公開講座〜語りと歌の世界〜 1部「お話の時間」語りの実演 2部「詩の朗読」グループメンバーによる詩の朗読	

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
25年度より新たに開催した市内事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を、市職員や市民等との合同で実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みを行った。また、参画と協働の理念のもと、25年度は男女共同参画市民企画員6名と講演会を開催し、男女共同参画を推進する力量を備えた市民リーダーの育成に努めた。今後も引き続き、第3次男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向け、社会経済情勢の変化に対応した効果的な施策を推進していく必要がある。	る。しかし、一方でジェンダー(社会的性別)を前提とした社会通念・習慣・しきたりなどが依然根強く残っている。そのため、性別に関わりなく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、ジェンダー問題の解消をはじめとしたさまざまな施策を引き続き展開していく。
● 適正 自己評価 ○ 改善の余地あり	拡充今後の方向性✓ 継続
自己評価 改善の余地あり 改善すべき	福小

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業 決算書頁 148							
視点·政策	04 つながり ・ 08尊ぶ	04 つながり・ 08尊ぶ						
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします						
所管部•課	こども家庭部 こども・若者政策課 作成者 課長 井口 俊也							

2. 事業の目的

男女共同参画社会の実現に向けての活動拠点の提供、男女の学習促進及び相談事業の推進

3. コスト情報 (単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	80,979	86,507	△ 5,528		一般財源	80,979	86,507	△ 5,528
	事業費	32,235	37,081	△ 4,846		国県支出金			0
	職員人件費		•••••	0		地方債			0
	^訳 公債費	48,744	49,426	△ 682		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		•••••	0		特定財源(その他)			0
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

				V 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
〈細事業1〉	男女共同参画センター運営事業		細事業事業費	32,235
(1)対象者(建設	と事業の場合は施設名及び所在地)	市民、市内在学・在	勤者及び市内活動団体所属者	
(2)対象者数(建	建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働(の主な手法(実績) 指定管理	₽		

(4)25年度の取組と成果

◎指定管理者によるセンターの運営・管理(指定管理者 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西)

男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。

【男女共同参画センターとしての事業】

①男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催

講座等の実施回数、延べ参加人数(回数、人)

年 度	214	年度	22年度		23年度		24年度		25年度	
	実施回数	延べ参加人数								
年間講座合計	62	996	50	886	48	883	52	704	50	651
交流会合計	0	0	2	75	1	38	2	56	3	69

※交流会…登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施

②女性のための相談

・専門相談員によるカウンセリング

毎週火·水·木曜日 12:00~15:00(1日3回 50分/回)

・カウンセリンググループによる電話相談 毎週月・金曜日 10:00~12:00

女性のための相談件数(件)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
面接相談	236	273	241	217	192
電話相談	148	173	167	188	162
合 計	384	446	408	405	354

③男女共同参画に関する情報発信・情報提供

・専門図書、各種資料、ビデオ、DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ(DVD)所有数

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
図書(冊)	2,534	3,036	2,871	2,876	2,918
ビデオ(本)	108	172	173	173	173

図書、ビデオ(DVD)の貸出数

		71			
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
図書(冊)	1,795	1,601	1,498	1,393	1,142
ビデオ(本)	14	28	24	24	18

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

④パレットかわにし11周年フェスタの開催 年1回(6月29日、30日)

パレットかわにしフェスタの参加人数(人)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
参加人数	1,939	1,609	1,025	2,375	1,569

⑤パレットかわにし11周年フェスタ前夜祭講演会の開催

日 時 平成25年6月28日(金) 午後6時~午後8時

講師 久 隆浩 氏

場は人が創り、人は場で育まれる テーマ

参加人数 50人

- ⑥男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回(11月、3月 各2,000部)
- ⑦カフェ☆パレットの実施 ~フリースペースがカフェになり交流の輪が広がります~ 登録団体2団体による運営

平成25年9月~平成26年3月 計14回 延べ参加人数 302人

⑧男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数

男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数(人)

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
来館者数	79,188	82,202	78,675	81,396	83,045

⑨施設総合管理業務 施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

指定管理者制度の第2期初年度である25年度も、第1期の 実績や課題を踏まえ、人員の増強を行うなど、適切な運営を行 うことができた。

男女共同参画センターへの来館者数は、増加傾向にあるが、 講座への参加人数は減少傾向である。より多くの市民に知ら れ、利用がさらに促進され、講座への参加人数も増加するよ う、引き続き広報活動に努めるとともに、講座の開催などを通じ て社会教育機関やその他諸団体との連携を図っていく必要が ある。

また、今後も利用者自らが主体的に活動できるようサポート を行いつつ、業務分担の明確化・効率化をさらに図りながら運 営を行っていく。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改 善点や見通しについて

男女共同参画センターは、講座や相談といった具体的な 施策を推進する最前線である。しかし、講座への参加人数 は減少傾向にあるため、多くの市民に知っていただき、講座 への参加や男女共同参画センターを利用していただくため に、情報紙やホームページなど積極的な広報活動に努め、 利用者の増加や満足度の向上に努める。

また、講座の開催などを通じて社会教育機関やその他諸 団体とのさらなる連携強化を図っていく必要がある。

	適正		拡充
自己評価	改善の余地あり	今後の方向性 🔽	継続
	改善すべき		縮小
評価は「妥当性」。	「効率性」・「有効性」 及び「参画と協働」の視点を	全て老庸したうえで判断し	ています。

1. 事業名等

事業名	情報公別	決算書頁	116				
視点·政策	04 つながり ・ 09 関わる	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努め	ます					
所管部•課	総務部 総務課	作成者	課長阿	部 成史			

2. 事業の目的

公文書公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	20,034	20,323	△ 289		一般財源	19,831	19,903	△ 72
	事業費	2,330	2,279	51		国県支出金			0
	職員人件費	17,704	18,044	△ 340		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)	203	420	△ 217
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

				\ +
〈細事業1〉	情報公開事業		細事業事業費	2,330
(1)対象者(建設	と事業の場合は施設名及び所在地)	何人も請求、閲覧可能		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の	D主な手法(実績)			

(4)25年度の取組と成果

【取組】

本市の情報公開制度の根幹となる川西市情報公開条例に基づき、市民の知る権利を尊重するとともに、行政の説明責任を果たすため、積極的でわかりやすい情報公開の運用を推進した。

また、市政情報コーナーにおいては引き続き、各課からの情報提供による資料等や付属機関等の会議録を閲覧に供するほか、パブリックコメントを求めるために必要な資料について、パブリックコメント実施中であることが認知されるよう新たにコーナーを設置するなど、ひとつの行政情報発信基地として活用した。

個人のプライバシーに関する情報については、川西市個人情報保護条例に基づいて、従来通り個人の権利利益の侵害防止 を図り、信頼確保に努めるとともに、より適正な個人情報保護条例の運用を推進した。

※パブリックコメントに関する資料設置事例

川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例(案)要綱(H25.9)

(仮称)川西市低炭素型複合施設整備基本構想(案)(H25.11)

川西市下水道ビジョン(案)(H25.12)

川西市地域分権の推進に関する条例(案)要綱(H26.3)

【成果】

本事業については、利用者数から判断できるように、毎年安定した高い運用実績を重ねていると言える。しかし、利用者数自体が多ければ成果も高いと言い切れるものではなく、市ホームページなどでの情報提供が進めば、市政情報コーナー(以下、コーナーという。)の利用者数は減少することも考えられる。

また、公文書公開・個人情報開示請求件数においても同様のことが言える。これらも、平成25年度公文書公開請求件数のように、市民が必要とする情報を積極的に情報提供するようになれば、請求件数も減少する。

従って、コーナーの利用者数や請求者数の増減が、そのまま行政サービス提供に対する評価につながるとは言えないものであるため、本事業については、目に見える数値だけでその事業成果を図り示すことは難しいと考えられる。

なお、コーナーにおいては、単に行政情報の発信という場だけにとどまらず、全般的な情報案内や情報公開制度に伴う説明 責任を担う場所でもあり、また高度なプライバシー情報を取り扱う自己情報開示請求の受付・交付窓口としてなど、市民にとって 常時有効利用されており、必要不可欠な場所となっている。

市政情報コーナーの利用者数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用者数	5,735人	6,593人	6,215人	6,747人	4,795人

公文書公開請求件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
請求件数	859件	1,260件	1,412件	1,494件	116件

※平成25年度公文書公開請求件数の大幅な減少の要因は、建築基準法で閲覧が認められている建築計画概要書、位置指定道路図について、担当課における写しの交付請求により交付することとなり、公文書公開請求の対象外となったことによるもの。

個人情報開示請求件数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
請求件数	36件	31件	15件	73件	47件

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見诵し等

26年度の事業全体の成果や課題について 需要が高く、本制度によらずとも公開できる情報については、より迅速かつ効率的に公開する方法について、今後も継続的に同様の事案がないか注視していくべきと考える。 (例)25年度より情報公開の制度によらず写しを交付することとなった建築計画概要書、位置指定道路図 ■ 適正 □ 改善の余地あり 対流元 今後の方向性 一	0. 担当的及にある自己計画、次の7度の方向は、光過	O#
より迅速かつ効率的に公開する方法について、今後も継続的に同様の事案がないか注視していくべきと考える。 (例)25年度より情報公開の制度によらず写しを交付することとなった建築計画概要書、位置指定道路図 「図面正 図画正 図書の余地あり」 「会後の方向性 図書に対応で表示のです。」 「対応できるでは、これで、会後も継続的では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
自己評価	より迅速かつ効率的に公開する方法について、今後も継続的に同様の事案がないか注視していくべきと考える。 (例)25年度より情報公開の制度によらず写しを交付すること	今後においても条例の適正な運用はもとより、より良い情 報提供のあり方を検討していく。
		l =

1. 事業名等

事業名	広報事	決算書頁	120					
視点•政策	04 つながり ・ 09 関わる	04 つながり・ 09 関わる						
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努め	ます						
所管部•課	総合政策部 広報室	作成者	室長 吉	训 泰光				

2. 事業の目的

様々な広報媒体を活用し、市政情報等を市民に対して分かりやすく、正確かつ適切に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	81,507	81,723	△ 216		一般財源	75,999	75,049	950
	事業費	37,247	36,613	634		国県支出金	1,429	1,608	△ 179
	職員人件費	44,260	45,110	△ 850		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	5	5	0		特定財源(その他)	4,079	5,066	△ 987
参与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	広報誌発行事業		細事業事業費	28,924
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所在地)	全市民および事業所		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)	広報誌発行部数 839,4	50部(月平均約70,000	部)
(3)参画と協働の)主な手法(実績) ボランティア・NPO等との	連携		

- (4)25年度の取組と成果
 - ・冊子型広報誌を月1回発行した。

広報誌は、活字媒体で、全戸配布を行っていることから、市民の皆さんに正確かつ的確な市政情報を提供するとともに、行政と市民の皆さんがともに課題を共有し、「協働」のまちづくりを進めていくための情報提供ツールという意味合いが重要となってきている。このため、特集などで、行政が抱える課題を提起する記事を掲載するとともに、これらに関心を持ち、理解していただけるよう、できるだけ分かりやすい言葉や表現で情報提供するよう努めた。

・視覚障害のある人向けに「点字広報」「声の広報」を発行した。 ボランティア団体等と連携を図りつつ すべての人が公平に市政

ボランティア団体等と連携を図りつつ、すべての人が公平に市政情報を入手できるよう、点字やテープなどの媒体を使用し、その提供に努めた。

				\ I 1 1 1 1 1 1 1 1 1
〈細事業2〉	情報提供推進事業		細事業事業費	8,323
(1)対象者(建設	と事業の場合は施設名及び所在地)	全市民および市外の人		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の	D主な手法(実績)			
(4)25年度の取	組と成果			

・ホームページによるタイムリーな情報発信を行うとともに、訪問者が知りたい情報を、できるだけ分かりやすく提供できるように努めた。また、引き続きYouTube(ユーチューブ)を活用して動画を配信し、ホームページのコンテンツから視聴していただくことで、より多くの人に川西市のことを知ってもらえるように努めた。

・なお、8月にホームページの全面的リニューアルを行い、トップページに大型回転バナーを設けて市が進める施策ページなどへのアクセスをより容易にしたほか、トップページにフェイスブックページを埋め込んだり、ツイッターの「ツイート」やフェイスブックの「いいね」ボタンを設置するなど、訪問者が気軽に利用できる環境を整えた。また、スマートフォンでの対応を可能にし、シティセールスサイトの新設、災害時でもアクセス可能なページ設計などを行った。

・24年8月から開設している市公式フェイスブックをホームページを補完するツールとして位置づけ、情報の中でも若年層の訪問者を増加させるために、イベント情報などを中心にできるだけ視覚的にもインパクトを与えられるように写真を活用した提供に努め、リアルタイム配信も行った。

・速報性、信頼性が高く、かつ広域性のあるマスコミの情報媒体(日刊紙等)を活用し、市内外に川西の良さを知ってもらえるよう、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に市政情報やまちの話題について情報提供を行うなどパブリシティ活動に努めた。

〇パブリシティ活動

・市内の様々な情報を積極的に記事提供した

	H21	H22	H23	H24	H25
提供件数(件)	305	293	302	200	284

〇市ホームページの運用

・市民の皆さんが、少しでも検索しやすいよう、トップ画面にバナーボタンなどを設けるなど改良を加えた

	H21	H22	H23	H24	H25
ホームページアクセス数(件)	1,383,410	1,732,900	4,309,825	4,511,017	4,163,024

※H23年度からの急激なアクセス数の増加の要因…全国の多くの自治体が使用しているアクセス数解析ソフトに変更したことによる(汎用的かつ正確であり、他自治体との比較等も可能)

※H25年度アクセス数減少の要因…上下水道局ホームページが独自のホームページを構築し、市ホームページのアクセス数としてカウントされなくなったため

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

広報誌の編集等については、県コンクールにおいて4部門で 特選という実績は評価されるものの、今後、市民の皆さんとの 情報共有がより一層推進されるよう、企画、編集ともにさらなる 充実を図る必要がある。

Web上での情報発信については、ホームページをリニューアルしたことに伴い、行政が知らせたい情報を確実に伝え、訪問者が知りたい情報を容易に検索できる環境は整備された。今後は、即時性を保つためのページづくりを促し、庁内での研修を充実させるほか、若年層が共感できるような映像など、ビジュアルによる情報発信を行い、フェイスブックを活用することで情報を拡散できるよう、さらに努める必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

前期重点プロジェクトのひとつ「川西の魅力発見・発信プロジェクト」におけるシティプロモーションでは、魅力の伝達・拡散力が重要な役割を担うと考えている。

まず、市民の皆さんに川西市の魅力を知ってもらえるような伝達方法に努めることでまちへの愛着や誇りを育成するとともに、情報発信のツールをさらに研究しながら、全国の人に興味をもっていただけるように話題性のある情報提供を工夫し、定住人口、交流人口の増加に努める必要がある。

	□ 適正	址充
自己評価	☑ 改善の余地あり	今後の方向性 🗹 継続
	□ 改善すべき	縮小

1. 事業名等

事業名	広聴事業			決算書頁	150		
視点•政策	04 つながり ・ 09 関わる	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努め	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます					
所管部•課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋	口 大造			

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するとともに、市からの回答を通して相互理解を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	13,668	7,322	6,346		一般財源	12,781	7,316	5,465
	事業費	920	6	914		国県支出金			0
	職員人件費	12,748	7,316	5,432		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1		1		特定財源(その他)	887	6	881
参与	再任用職員数(人)	1	2	Δ1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

					(1 =: 1 1 3)
〈細事業1〉	広聴事業			細事業事業費	920
(1)対象者(建設	は事業の場合は施設名	及び所在地)	市内外の個人、団体		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					
(3)参画と協働の	D主な手法(実績)	意見・提案の募集			

(4)25年度の取組と成果

①「市長への提案」

手紙、メール、ファックスなど市民から寄せられた幅広い意見や提案などを直接把握し、市政運営上の貴重な意見として、施策に反映させるとともに、市からの回答を通して相互理解を図った。

「市長への提案」の件数

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
提 案 件 数	309	339	304	300	179

また、「市長への提案」の案内チラシ(裏面に提案が記入できる様式のもの)の設置場所を増やし、意見や提案を提出しやすく なるよう改善を図った。

【「市長への提案」案内チラシ新規設置箇所】

- ・保健センター・総合センター・社会福祉協議会・教育情報センター・生涯学習センター・パレットかわにし・市立川西病院・みつなかホール・中央図書館・総合体育館

②「陳情・要望」

市民や団体から寄せられた複数部署にわたる陳情・要望などを関係所管と調整し、迅速な対応と回答に努めた。 「陳情・要望」の件数

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
受付件数	10	11	11	12	6
案 件 数	40	39	43	33	12

③「市政懇談会」

市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望についての意見を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。

「市政懇談会」の開催件数

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開催件数	10	7	10	8	8

④「庁舎案内」等

1階インフォメーションにおいて、庁舎内外の場所等の案内をはじめ、市行政や職員への苦情等を担当所管につなぎ、迅速で丁寧な対応に努めた。

また、平成24年度に1階正面玄関フロアに設置した広告付き周辺案内図に加え、平成25年度には1階エスカレーター横に自動証明写真撮影機を設置することで、利用者の利便性向上を図るとともに、広告料等の税外収入を確保した。



広告付き周辺案内図(平成24年9月設置)



自動証明写真撮影機(平成25年7月設置)

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

(成果)

市民実感調査では、「市民の意見や考えなどが市(行政)に届いている」と感じる割合は、H20年度以降15~16%とほぼ横ばいであったが、H24年度に続き、H25年度は19%と若干の増加がみられた。

1階エスカレーター横に自動証明写真撮影機を設置することで、利用者の利便性の向上を図った。

「市長への提案」を提出しやすくするため、新たにみつなかホールや市立川西病院等に案内チラシを設置した。

(課題)

市に寄せられた提案や意見等について、提案者には回答を通して相互理解を図っているが、市民に対してその情報が共有化されていない。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

「市長への提案」に寄せられた提案や意見を、その回答と あわせて市ホームページで公開し、市民に対して情報の共 有化を図っていく。

現在も市ホームページにおいて、FAQ(よくある質問)コーナーを立ち上げているが、内容の見直し、拡充等が図られていないため、より利用しやすく、多くの情報を提供できるように改善を図っていく。

	適正		Ш	拡充
自己評価 🗸	改善の余地あり	今後の方向性	✓	継続
	改善すべき			縮小
シェナ 「ジャサー」	効変性 に「ち効性」 ひび「会面に抉続」の担占な		小川原仁	ア ハキオ

1. 事業名等

事業名	市民相談事業			決算書頁	150		
視点•政策	04 つながり ・ 09 関わる	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努め	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます					
所管部•課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長樋	口 大造			

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決を図るため、専門家の協力を得て、助言・指導を行う

3. コスト情報

		(単位:千円)
	25年度	24年度	比較
向几日 → 37天	04157	6 500	17.055

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	24,157	6,502	17,655		一般財源	24,157	6,502	17,655
	事業費	6,453	6,502	△ 49		国県支出金			0
	職員人件費	17,704		17,704		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2		2		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
〈細事業1〉	市民相談事業		細事業事業費	6,453
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所在地)	市内在住者·在勤者		
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等)			
			:	

(3)参画と協働の主な手法(実績)

(4)25年度の取組と成果

市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。

相 談 項 目	相 談 員	相 談 日・時 間	相談人数
法 律 相 談	兵庫県弁護士会	毎週水曜日 13:30~	11名
	弁護士 2名	(月4回限度)	
家 事 相 談	川西市家事相談委員会	毎月第2・4木曜日 13:00~	4名
	元家庭裁判所 調停委員 1名		
税の相談	近畿税理士会伊丹支部	毎月第3木曜日 13:00~	6名
	税理士 1名		
行政書士相談	兵庫県行政書士会阪神支部	毎月第2火曜日 13:00~	6名
	行政書士 2名		
土地境界・測量相談	兵庫県土地家屋調査士会伊丹支部	毎月第3火曜日 13:00~	4名
	土地家屋調査士 2名		
司法書士法律相談	兵庫県司法書士会伊丹支部	毎月第4火曜日 13:00~	4名
	司法書士 1名		
公 証 相 談	伊丹公証役場	公証週間(10月)期間内の1日	6名
	公証人 1名	13:00~	

相談件数 21年度 22年度 23年度 24年度 25年度 項目 法律相談 ※1 家事相談 税の相談 行政書士相談 土地境界·測量相談 司法書士法律相談 ※2 公証相談 ※1. 法律相談は平成24年4月から相談時間を1回20分から30分に延長、相談人数を15名から11名に変更。 ※2. 司法書士相談は平成22年12月から相談人数を3名から4名に変更。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
(成果) 市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での接遇向上と市民満足度の向上に役立てた。 (課題) 法律相談において、多様な相談機会を検討する必要がある。	市民の利便性の向上と、問題解決の機会の拡充を目的として、従来の市役所での毎週水曜日の弁護士による法律相談に加え、H26年8月より、アステ市民プラザにおいて月2回、第2・第4日曜日に法律相談を実施する。
□ 適正 自己評価 ☑ 改善の余地あり □ 改善すべき	□ 拡充 今後の方向性

1. 事業名等

事業名	コミュニティ推進事業 決算書頁 148					
視点•政策	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組み	を支援します				
所管部•課	総合政策部 市民活動推進課	作成者	室長 船	曵 則之		

2. 事業の目的

事業補助や活動拠点の整備助成などによりコミュニティの更なる活性化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	47,013	65,379	△ 18,366		一般財源	42,604	60,956	△ 18,352
	事業費	38,161	37,169	992		国県支出金	175	175	0
	職員人件費	8,852	18,044	△ 9,192		地方債			0
	訳 公債費	10,074	10,166	△ 10,166		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	Δ1		特定財源(その他)	4,234	4,248	△ 14
少 与	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

							\ +
〈細事業1〉	コミュニティ活動支	援事業				細事業事業費	18,625
(1)対象者(建設	と事業の場合は施設名	(及び所在地)	市内13	コミュニティ			
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	•延長等)					
(3)参画と協働の	の主な手法(実績)	補助、助成、報償		į	委託		

(4)25年度の取組と成果

人と人とがふれあい、心豊かな地域をめざして活動するコミュニティ(概ね小学校区単位で設立)に対して、行政としてその活動を支援するとともに、さらなる活性化を図ろうとするものである。

コミュニティに対して次の補助金を交付することにより地域活動を支援した。

- ①組織活動補助金(総額14,641,327円)
 - 市内13コミュニティを対象に、体育・文化・環境・福祉・防犯など、地域に根ざした心豊かでふれあいの感じ会える地域社会づくりをめざす活動に対して補助金を交付した。
- ②活動設備等整備事業助成金

自治総合センター助成事業・・・・・・・・2,500,000円(川西小学校区コミュニティ推進協議会) 輪転機及び複写機整備事業・・・・・・・165,000円(北陵小学校区コミュニティ推進協議会)

市内13コミュニティで組織されている「川西市コミュニティ協議会連合会」(事務局:市民活動推進課)に対して、活動研修会の開設を委託した。研修会等の開催により、コミュニティ組織間の情報交換や連絡調整などを行い、活動活性化を図る支援を行った。

その結果、市内13コミュニティにおいて、納涼祭、体育祭、文化祭など各種行事が活発に行われ、人と人とがふれあい、安心して暮らせる地域づくりがさらに推進された。



納涼祭



体育祭



文化祭

							(単位:†
〈細事業2〉	コミュニティセンター維持管	雪里事業			細事	業事業費	19
(1)対象者(建設	事業の場合は施設名及び所	在地)	4館		•		•
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積・延長等	手)					
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	指定管理					
(4)25年度の取	祖と成果						
	舌動拠点であるコミュニティセ	ンターの管理	理運営を引	き続き指定り	管理者が行 [.]	った。	
	₹指定管理者> センター牧の台会館・・・牧の	4.小学状区		·₩₩₩⊅≅ዾ			
	センター权の占芸館・・校のセンター加茂ふれあい会館・						
	センター多田東会館及び老人					ュニティ推進は	協議会
・コミュニティ	センター満願寺ふれあい会館	≩•••満願寺F	町自治会				
### # ##	ニティ組織等を指定管理者と	+ z = L/- L	- () + -	担ギした答:	田澤労ぶた	わわナハス =	まれ 歩記体田老し
地域のコミュー 定した関係性を		9 0-21-4	り、地場に	依さしに官	理理呂か竹	<i>オ</i> ンオレ Cいる。 a	また、他設使用有と
ACO/CIAJINITE	1×0 (0 00						
						(44 / 1)	
	コミュニティセンター利用		20 5 5	22	2455	(件/人)	
	項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
	利用件数	3,461	3,668	3,728	3,639	3,772	
	利用者数	59,968	63,773	61,513	62,724	63,043	

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて
各コミュニティにおいて、各種行事の開催を含め、より良いまちづくりに向けた活動が活発に行われ、地域住民の親睦が図られている。しかし、コミュニティ活動の担い手不足は深刻化しており、若い世代を取り込む工夫や、役員の負担感を軽減するための支援をいかに講じていくかが課題となっている。また、指定管理者制度を導入しているコミュニティセンターについては、地域に根ざした管理運営を行っているが、引き続き地域活動の活動拠点として、センターの有効利用について周知を図っていく必要がある。	ど、新たな視点による地域活動の充実が求められてくる。このため、コミュニティ協議会連合会を通して講演会を実施するなど、組織強化に資する支援を図っていく必要がある。
□ 適正	□ 拡充
自己評価 🗹 改善の余地あり	今後の方向性 🗹 継続
□ 改善すべき	■縮小

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業 決算書頁 150					
視点·政策	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組み	を支援します				
所管部•課	総合政策部 市民活動推進課	作成者	室長 船	曳 則之		

2. 事業の目的

自分たちが住む地域をよくしていこうとする自治会活動の側面支援

3. コスト情報 (単位:千円)

					-				
事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	25,688	31,632	△ 5,944		一般財源	25,686	31,630	△ 5,944
	事業費	12,940	9,930	3,010		国県支出金			0
	職員人件費	12,748	21,702	△ 8,954		地方債			0
	訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	2	Δ1		特定財源(その他)	2	2	0
参与	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	自治会支援事業				細事業事業費		12,940
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地) 市内の地域住民からなる自治会							
(2)対象者数(建	設事業の場合は面積	市内1	37自治会				
(3)参画と協働の)主な手法(実績)	補助、助成、報償		その他(自治会長	会議の開催)		

(4)25年度の取組と成果

①自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として支給し、自治会の運営支援を行った。

自治会報償金の支給対象世帯数

(世帯)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
世帯数	42,800	42,590	42,454	41,722	41,594

②地域活動の拠点となる自治会館を整備する事業費の一部を補助することにより、組織運営支援を行った。

自治会館整備事業の件数

(件)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
新 築	0	0	0	0	0
増改築等	1	4	10	4	9

②6月下旬から7月上旬にかけて、市内を5ブロックに分けて自治会長会議を開催し、市の施政方針の説明や地域の現状を把握するとともに、意見交換を通して相互理解を深めた。



③自治会加入促進の支援として、自治会加入促進活動のために実施する事業に対して補助金を交付した。

自治会加入促進事業補助金交付実績 (件/円)

	3) ** × 1) × 13	(11/13/
	25年度	
件数		18
交付金額		766,000

(申請20件中、事業中止等により2件交付せず)

④自治会加入促進の支援として、転入者の方に市民課の窓口で配布している自治会加入の案内チラシを一新し、地域活動に関するパンフレットを新たに作成した。また、3月末の転入者が多くなる時期に市役所1階に案内ブースを設置し、転入者に自治会加入を呼びかけたほか、市広報誌やホームページに加入を促進する記事を掲載したりするなど側面的な支援を行った。



自治会加入率の状況

(%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
加入率	64.9	64	63.3	62.1	61.5

分子は市内自治会の加入世帯 分母は住民基本台帳等の市内全世帯数

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

高齢化や個人の価値観の多様化などを背景に、自治会加入率が低下しており、自治会と連携しながら加入促進の啓発活動に努めている。

自治会の活動は「自分たちのまちを自分たちの力で住みやすくしよう」という自発的な活動であり、「入会したい」と思うような魅力ある自治会づくりや加入のきっかけづくりなどについて、自治会と連携をとりながら支援をしていく必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

自治会加入促進事業補助金については、平成25・26年度の2年間限定の制度であるが、自治会として未加入者への加入促進に取り組むきっかけとなった。地域分権制度の導入により、これまで以上に自治会の活性化が求められる中、今後とも自治会加入促進に向けて、様々な角度から検討を行い、取り組みを支援する必要があり、参画と協働のまちづくりの原点ともいえる自治会活動の活性化に向けた取り組みを進める必要がある。

Mのの自治会 うくりや加入のさっかけ うくりなどに ういて、自 治会と連携をとりながら支援をしていく必要がある。	11い、取り組みを又張りる必要があり、参画と励働のようしくりの原点ともいえる自治会活動の活性化に向けた取り組みを進める必要がある。
□ 適正 自己評価 ☑ 改善の余地あり □ 改善すべき	□ 拡充 今後の方向性

1. 事業名等

事業名	市民活動拍	<u></u> 進進事業		決算書頁	150		
視点·政策	04 つながり ・ 09 関わる	04 つながり ・ 09 関わる					
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組み	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します					
所管部•課	総合政策部 市民活動推進課	作成者	室長 船	曳 則之			

2. 事業の目的

市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
	総事業費	8,344	3,311	5,033		一般財源	8,344	3,311	5,033
	事業費	8,344	3,311	5,033		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	^訳 公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
少 与	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	市民活動推進事業		細事業事業費	8,344
(1)対象者(建設	と事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市内活動団体		
(2)対象者数(建	建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働(の主な手法(実績) 指定管理			

(4)25年度の取組と成果

指定管理者による市民活動センターの管理・運営

指定管理者:特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西

<主な業務>

- ①市民活動・NPOサポート相談の実施
- ②市民活動に関する講座の開催
- ③市民活動グループの活動支援(活動拠点や情報の提供、パソコン、複写機等事務機器の提供など)
- ④男女共同参画センター利用登録グループとの交流促進
- ⑤センターの使用許可に関する業務

市民活動に関する相談、講座の開催、パソコン等の事務機器の提供などを行い、市民活動の支援・育成に努めた。

①市民活動・NPOサポート相談

(件)

O 1 2 4 7 A 2 2 2 1	· 15 5/1				
年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市民活動・NPOサポート相談	226	262	303	267	347

※平成21年度までは委託事業

②講座等の実施回数、延べ参加人数

(日/人)

年 度	21:	年度	22	年度	23	年度	244	年度	25	年度
	実施日数	延べ参加人数								
講座(市民活動NPO基礎講座など)	4	65	5	123	7	99	9	162	12	126
交流会(川西市NPO法人ネットワーク交流会など)	2	27	1	26	1	26	1	25	1	23
周年事業(パレットかわにし☆フェスタ)			3	1,609	1	1,025	2	2,375	2	1,569
合計	6	92	9	1,758	9	1,150	12	2,562	15	1,718

※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。

③パソコン使用件数及び印刷機利用件数

(件)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
パソコン使用件数	551	528	372	504	449
印刷機利用件数	443	507	485	527	493

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題につい	て
--------------------	---

市民活動センターの指定管理者は、民間団体ならではのネットワークを駆使し、市民活動に関する相談や情報提供などを行っている。事業については、安定化しているものの、固定化傾向もあり、さらに幅広い活動展開を図っていく必要がある。

今後、市民公益活動の促進に係る取組の充実に向けて、講座の内容、周知方法等について、市と指定管理者が協議、連携し、さらに工夫を凝らす必要がある。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

地域分権制度の導入を受け、地域活動との協働などボランティアやNPOなどの果たす役割はますます重要になり、市民活動センターの役割もより大きなものになっていくことから、これまで以上に事業の充実を図っていく必要がある。

□ 適正	□ 拡充
自己評価 🗹 改善の余地あり	今後の方向性 🗹 継続
□ 改善すべき	■縮小